

# 社会厚生常任委員会行政視察報告書

1. 日 程 平成 27 年 10 月 19 日 (月)
2. 視察先等 埼玉県羽生市 人口 55,817 人 (平成 27 年 5 月 1 日現在)  
面積 58.55 km<sup>2</sup>
3. 視察事項
  - ・子育て支援ヘルパー事業について
  - ・そだれん事業について
  - ・地域見守りネットワークについて
4. 視察者

委員長	滝沢茂秋	当 局	土田 稔
副委員長	大平一貴		(福祉事務所係長)
委 員	保坂裕一	随 行	美原弘美
委 員	亀山重光		(議会事務局主査)
委 員	中野元栄		
委 員	安田憲喜		

## ◎羽生市の概要

埼玉県北東部、関東平野中央に位置し、北は利根川を挟んで群馬県に接する。市の約 5 割が農地で、施設野菜を中心に生産。近世以来、衣料のまちとして発展。近年は機械・電子・自動車工業等が伸長。2007 年 8 月に「道の駅はにゅう」が開設され、市内の物産の振興が図られている。総合的かつ計画的な行政経営を行うため、2008 年度に第 5 次羽生市総合振興を策定。また、市民参加・市民参画・市民協働による「市民が主役のまちづくり」を推進するため、まちづくり自治基本条例を 2009 年に策定。

## ○子育て支援ヘルパー事業について

市内に住所を有し、日中において、家族等の援助が受けられず、日常生活に支障がある妊婦または産婦がいる家庭に対して家事等の援助を行うホームヘルパーを派遣し、子育ての支援をする。

派遣期間は母子手帳の交付を受けた日から産後 6 ヶ月を経過した日まで、派遣回数は 1 日当たり 2 回、2 時間とし、期間内合計 60 時間。(多胎出産の場合は優遇あり)

サービス内容は、食事の援助、衣類の洗濯、居室の掃除、乳児の沐浴の補助、買い物代行、ほかに必要と認められる家事全般、料金は所得に応じ 1 時間 0 円～1,000 円。

### 【所感】

妊産婦に対しての支援という意味では有効であるが、平成 27 年度において問い合わせ 2 件のみで、現状は事業の提供内容と利用者の求めるものとにミスマッチが生じており、なかなか利用につながっていない。今後継続していくためには、提供できるサービスと必要なサービスのマッチングを再検討するべきと考える。

### ○そだれん事業について

どならない子育て練習講座を市が開催して、子どもの問題行動を減らし、子育てに関わる者（一般の保護者や保育士など児童関連職員）が、子どもの望ましい行動を効果的にしつけられるスキルの体得をめざす。

現在は市内に 11 名のトレーナーが在籍し、通常版の講座とお試し版の講座を開催している。

### 【所感】

こういった講座を開催することによる効果は未知数であるが、将来的には羽生市の子育て事業においてシンボリックなものにしたいとのことであった。今後を見守りたい。

### ○地域見守りネットワーク事業について

急速に進む少子高齢化、地域コミュニティの希薄化による高齢者及び障がい者の孤立から発生する孤独死（孤立死）、児童、障がい者、高齢者への虐待の増加の懸念を背景に、より日常的な見守り体制の構築の必要性をみとめ始まった事業。

内容は、一般の協力事業所が日常の業務の中で高齢者等の周辺に異変を感じたとき、市役所または関係機関へ通報し、速やかな対応を促すものであり、チェックシートによりわかりやすく伝えられるようになっている。

平成 27 年 7 月 6 日に協力事業所と合同調印式を行い、現在は宅配、新聞、ガス、金融など多方面にわたる 41 事業所が参加している。

### 【所感】

民生委員や福祉関連職員など、そもそもこういった役割を担う関係者は引き続き活動するが、そこに重ねて手厚い見守り活動を行うものである。すでに 8 月に 1 件、亡くなっていた高齢者を事業所の通報により発見したという例もあるとのこと。

協定を結んだ事業所にとって地域貢献により企業価値が高まり、さらに住民の安心感が増大するならば、事業としてはたいへん有効だと思う。